

わか草

第58号 令和3年4月1日
発行 東京都立東部療育センター
広報委員会
東京都江東区新砂3-3-25

院長 岩崎 裕治



就任のご挨拶

二〇二〇年一月に日本でも最初の新型コロナウイルス感染症が確認され、それ以後日常的に普通であったことが普通でなくなるといって、これまでにない社会の変化が続いています。このため当センターの運営にも大きな影響がでています。当センターには、特に重度の障害がある方々が、入所（長期・短期）、通所などを利用なさっています。このような重度の障害がある方々は、大部分が呼吸器系にも問題を抱えており、コロナ感染を起こしたら極めて重篤になる可能性が高いと予想されます。そのため我々は、センター内にコロナウイルスを持ち込まない、クラスターを発生させないことを目標に、コロナ感染が始まった当初より努力してまいりました。心苦しいのですが、この目的のためには、面会の制限、利用日数の縮小、活動の制限（外出の自粛など）といった今まで普通に行っていたことを必要に迫られて制限せざるを得なくなり、利用者の方々やご家族にご不便や、我慢、忍耐をお願いしてきました。しかし、同時にそのような制限の中でも、いかに生活の質を下げないようにするかについて、病棟・通所など関係スタッフで検討し配慮してまいりました。この間の経緯、今までの様々な取り組みについては、この広報誌「わか

草」の既刊でご報告し、実行してきたところですが、

そんなコロナ禍の状況がまだまだ落ち着かない中、四月一日から都立東部療育センター院長を仰せつかることになりました。初代院長である有馬正高名誉院長が当センター開設準備の段階から、東京都、地域の方々、当センターのスタッフなどと一緒に、多くの思いをこめて十年かけて築いてこられた当センターを、加我牧子前院長が有馬先生の思いをひきついで発展させてまいりました。私も当センター開設時より副院長として運営に携わってきましたが、院長就任に際しあらためて、この施設の指定管理を東京都から任されている「社会福祉法人全国重症心身障害児（者）を守る会」の理念を見直し

ております。その理念とは「お互い争うことなく、主義主張があつても党派を超え、最も弱いものをひとりももれなく守る」というものです。この社会福祉法人は、現在は親の会とは対外的に別の組織となつていますが、もともとは重症児（者）の親御さんたちがお作りになった会です。会長の北浦雅子さん（名誉理事長）は重症心身障害児の親であり、「守る会」という名称は、親だけではこの子達を守れない、専門の先生方や社会の協力なくしては子どもたちを守れないという思いや経験から命名されたという聞いております。さらにまた、「最も弱いものが守られる社会であるなら、

すべての人たちが幸せでいられる社会になるだろう」ということであり、「自分たちの子どもだけを守る」という意味ではないとも聞いております。そのようなご家族の思いがこの「守る会」という名称にこめられています。

この守る会の運営理念をもとに、現在施設の運営方針の柱を以下の四つとしていることは、以前このわか草五十号にも書かせていただきました。

- 一、高度な医療・療育・療養介護とライフステージに応じた多様な取り組み
- 二、地域との連携強化と在宅支援の充実・強化
- 三、専門人材の育成と活用
- 四、いきがいをもちながら働ける職場づくりと安定的な施設運営

一の「高度な医療・療育・療養介護とライフステージに応じた多様な取り組み」については、開設当初から常時濃厚な医療的ケアが必要な重症児（者）の増加に対応し、積極的に超重症児（者）を受け入れることをコンセプトとしてきました。医療必要度の重度化は、様々な面でマンパワーを必要としますが、単に人手があればよいということでも、ケアに時間がかかるということでもなく、個々の状態に即した療育活動やケアの方法が求められます。また、重度の利用児・者に対しても意思決定の

支援、また年齢に応じた対応など、様々な課題があります。昨年度のセンター内での研究発表会では、声かけ、タッピング、反応の読み取り、意思決定支援、呼吸管理の工夫など、重度化に対応しようとする取り組みや研究が多く、これらの課題に対する職員の意識の高まりが感じられました。

二の「地域連携」は今までと同様、重要な課題と考えております。これまでに、地域の医師会・歯科医師会、病院、在宅支援施設（訪問看護・訪問診療など）、福祉施設、教育関連施設、保健行政など様々な組織や施設との連携をはかり協力しつつ、ご支援・ご理解を得てまいりました。今後も地域との連携を大切に考えてまいります。

三の「専門人材育成」ですが、すでに当センターには専門看護師・認定看護師が誕生しており、その専門性を活かして取り組んでいます。また、臨床工学技士の資格をとり活躍中の職員もいます。リハビリテーションでは公認心理士が誕生し、医師の専門医の取得も進んでいます。それぞれの職種が、それぞれの専門性を活かして活躍しています。この取り組みもぜひ続けていきたいと考えております。

四の「いきがいをもちながら働ける職場づくりと安定的な施設運営」ですが、これが当センターを運営する上で、最も大切な部分かもしれません。当センターが、職員にとつてやりがいと誇りをもつていきいきと働ける場所、長く働き続けられる場所になっていくこと、それが安定的な施設運営にもつながると考えています。

あらためて、このような理念や方向

性を共有し、皆で力を合わせて運営に関わっていききたいと考えております。そのためには関係する地域の関連施設、学校関係者、患者さんご家族なども含め、皆様のご理解やご協力が欠かせません。これからも今までと変わらぬご協力ご支援を賜りますようお願いいたします。

令和二年度 運営方針

東部療育センターは、平成十七年の開設以来、「全国重症心身障害児（者）を守る会」が東京都の指定管理者として運営を行っています。

今年度も引き続き、守る会の「最も弱いものをひとりももれなく守る」という基本理念のもと、手厚い医療・看護と介護が必要な都内の超（準超）重症児者を積極的に受け入れるとともに、区東部地域の障害児者を支援する中核的施設としての役割を担っていきます。事業の運営にあたっては、次の四点を基本としています。

- 一、高度な医療・療育・療養介護とライフステージに応じた多様な取り組み
 - 二、地域との連携強化と在宅支援の充実・強化
 - 三、専門人材の育成と活用
 - 四、いきがいをもちながら働ける職場づくりと安定的な施設運営
- また、事業の内容と規模はこれまでと同様、病棟は長期入所九十床、短期入所二十四床、医療入院六床、外来は一日百人、通所は成人・乳幼児合わせて一日三十五人で運営いたします。

利用者の重症度を見ますと、入所者の約七十八%、通所登録者の約八十五%が超（準超）重症児者という状況にあります。全職員が連携・協力して、利用者の意思を尊重し安全に配慮した質の高い療育を行いQOLの向上に努めます。

（事務長 松浦）

福祉サービス第三者評価 結果概要

令和二年度は、前年度の評価結果を踏まえた改善状況など継続的に評価してもらったため、前年度と同一の評価機関である「一般社団法人Recolta」に依頼して第三者評価を行いました。例年どおり定められた評価基準に基づき受審しましたが、今年は新型コロナウィルス感染症拡大防止のため、場面観察については活動の場面をビデオ撮影した映像で評価を受けました。

ここでは、全体の評価講評について報告します。全体の評価では「特に良いと評価された点」と「さらなる改善が望まれる点」について、入所・通所のいずれも次のように同様でした。

「入所・通所」 （特に良いと評価された点）

- ① コロナ禍における新しい生活様式のもと、外出気分や季節感が感じられるよう職員一丸となった企画が実施されている。
- ② 継続的な共有事項は、一定期間の閲覧ができるデータ上の「付箋」の機能を活用することで、職員への周知・浸透に努めている。
- ③ 看護職員復職支援研修や看護実習の継続的な受け入れ等、事業所の専門性を社会に還元する取り組みの充実を図っている。

（さらなる改善が望まれる点）

- ① 職員が自らの将来展望を見据えることができるように、キャリアパスのしくみをよりわかりやすく示していくことが期待される。
 - ② 指定管理者の更新を受けて、事業所の課題や重点項目を柱に位置付けた新たな中期計画の策定に取り組まれない。
 - ③ 全職員共通の育成に向けたしくみを整備することにより、個別面談の定期的な実施や評価・称賛等の機会を創出していくことが望まれる。
- 評価結果は、入所・通所利用者のご家族の皆様にお答えいただいたアンケート結果も踏まえたものになっております。今後、この評価を踏まえサービス向上に努めてまいります。詳細につきましては、インターネット「福祉ナビ」でもご覧いただけます。
- （経営企画係）

加我前院長、ありがとうございました。



益山副院長 加我前院長 岩崎院長

令和三年三月三十一日付にて、加我先生が院長を退任されました。加我先生は平成二十六年四月から七年間院長を務められ、当センターの先頭に立ってご活躍になり、利用者様や職員に対しても優しく接していただいたおかげで、センター全体が明るくなりました。院長退任後も引き続き名誉院長として当センターに携わり、診療につきましてもこれまで同様に行っていたいただけることになりました。今後とも当センターをよろしく願っています。

部門紹介

外来

当センターの外来の役割は大きく分けて、外来診療と、在宅療養の支援です。外来診療は障害のために他の病院で対応が難しい方を対象に、小児科・歯科をはじめ十四診療科の診療を一日百人規模で行っています。検査も多く、医師、薬剤・検査部門と連携して検査が円滑に行えるように努力しています。また、ご家族にそばに付き添って

ただくなど、患者様の恐怖心を取り除くように配慮しています。その一環として、季節に合わせて外来壁面の装飾も行っています。在宅療養の方への支援としては、診療材料の提供の他、医療機器の使用法の指導や看護相談業務などを行っております。在宅療養に関する質問をお受けすることもあり、最新の情報を得るように努力しています。そして、必要に応じて情報の発信も行っております。外来診療、在宅療養支援いずれも患者様、ご家族が安心してご自宅での生活が出来るようにお手伝いしたいとの思いで頑張っております。(外来 星)

院内

院内研究報告

第十二回院内研究報告会

七題の応募がありました。新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、抄録と論文のみで審査を行い、十月に表彰式を行いました。

- 【最優秀賞】「薬剤業務改善が病棟での医療安全に及ぼした影響について」 薬剤検査科 船津 久美 外三名
- 【敢闘賞】「重症心身障害児(者)に対する視覚機能評価の試み 第三報」 リハビリテーション科 山際 英男 外六名

- 「おむつ交換時の手指衛生に関する認識と行動の実態調査」 二階南病棟 山下 竜也
- 「A病棟における腹臥位台への移乗介助の実践報告」 二階南病棟 平井 純子 外二名
- 「経口者における食事量調整の試み」 栄養科 村松 かおる 外一名

- 「簡易懸濁法導入後の評価と現状把握」 薬剤検査科 佐藤 直行 外四名
- 「報告の質を上げるための試み」 SSBARを用いて 三階西病棟 廣田 瑠美

例年になく業務改善をめざした報告が多くあり、一般研究報告、実践報告とも力作ぞろいでした。

第十三回院内研究報告会

開催日時 令和三年三月十日 参加者の安全と感染拡大防止を考慮した初めての試みで、三会場に分散し、ZOOMで配信を行いました。

- 「研究報告」、「実例実践報告」のカタログで合わせて四題あり、審査は研究内容・発表態度・質疑応答・抄録等をポイントとして評価し、いずれも臨床の疑問に答える姿勢が大切にされていました。
- 【最優秀賞】「栄養アセスメント法の再検討」 栄養科 村松 かおる
- 【優秀賞】「咬合に関与しない歯の抜歯後変化」 医局 吉野 綾

- 「自閉症スペクトラム障害児におけるFLAIR冠状断像による扁桃体幅測定の検討」 薬剤検査科 佐藤 匠
- 「当センター療育活動の実践報告」 目的を持った療育活動の現状 二階西病棟 小川 郷太郎 (庶務係)



受賞された皆さん (左から小川さん、吉野さん、加我先生、村松さん、佐藤さん)

通所

ぼれぼれ卒園式



三月三十日(火)、令和二年度の乳幼児通所ぼれぼれの卒園式をおこないました。今年度は新型コロナウイルスの影響により卒園式には今までと違って、卒園生のみが参列し、在園児はZOOMでの参加となりました。しかし、加我院長先生のお言葉やスライドショーでの在園児からの贈る言葉、これまでのぼれぼれの思い出を振り返る等、参加者全員が繋がり、絆を感じる事ができる感動的な式となりました。このような状況の中で、無事に卒園式を行うことができ、卒園生二名の門出をお祝いすることができたことに感謝したいと思います。(乳幼児通所 木原)

通所

成人式

三月十八日に成人通所で二名の成人式が執り行われました。緊急事態宣言中ということもあり、来賓をお招きできず、規模を縮小しての式になりました。着物やドレスに身を包んだ入場で、参列者から大きな拍手がこり、引き締まった表情が印象的でした。式では、加我院長、保護者会会長、お世話になった学校の先



生方からのお祝いのビデオメッセージを上映しました。懐かしい先生の姿が見えると表情も緩んでいました。「二十歳の歩」のスライドショーでは二十年の成長の軌跡を振り返ることができました。お母様の思いも手紙で読み上げていただき、感動的な式となりました。みなさんでおいできたことをうれしく思います。(通所 中川)

かもめ分教室

かもめ卒業を祝う会



三月二十二日、令和二年度かもめ分教室「卒業を祝う会」が行われました。小学部一名、中学部二名、高等部三名がそれぞれの学部を卒業しました。今年度は、新型コロナウイルス感染症予防のため、会を進行する教室と卒業生のいる各病棟を、リモートでつないで実施しました。モニターを通しての会となりましたが、普段成長を見守っていただいている、同じ病棟の利用者の方々、病棟スタッフの方々に祝福され、あたたかい会となりました。(かもめ分教室)

江東区障がい者作品展に出展して



栗拾い キノコ狩り

江東区障がい者作品展は、例年江東区文化センターの会場で開催していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、今年度はホームページ上のWEB開催となりました。二十三の施設から四十七作品の出展があり、約一か月展示されました。 東部療育センターでは、オートムフェスティバルの作品「秋の味覚狩り」「栗拾い」「キノコ狩り」の三作品を出品しました。色鮮やかな立体的な果物が見栄えもよく、写真写りの良い作品に仕上がりました。果物狩りの疑似体験を通して、秋の季節感を楽しむ目的でテラスに飾った作品です。(二階南病棟 平井)



3階南病棟 調理企画



2階南病棟 節分



3階南病棟 書初め(トーク)



3階西病棟 映画企画



2階西病棟 花見



写真の掲載は、事前に許可をいただいております。

放射線

CTが新しくなりました!

センター開設より使用していたCT装置(16列)を、昨年の十二月より新しいCT装置(80列) Aquilion PRIMEに入れ替えました。これまでのCT装置に比べて、撮影時間が半分以下(胸部撮影が約三秒程度)となり検査を受ける方の負担がとて軽くになりました。さらに被ばく線量も以前より低く、画質を落とさず高精度な検査が可能になりました。また、検査を受ける方の恐怖心をなくすため、CT装置と壁面に「海」をテーマとしたラッピングを施しました。見学を希望の方は、気軽にスタッフまでお声かけください。



写真上は「海」をテーマにしたCT室内。写真下は、新しくなったCT装置本体。(キヤノンメディカル社製)

【給食の紹介】調理いろいろ～食事疲れ対策2～ 2020年～栄養科が取り組んでいる「食事疲れ対策」をご紹介します。

私たちは、食事を摂る時にもエネルギーを消費しています。

●重症児(者)にとって「食事疲れ」とは

- 捕食から嚥下までに時間を要する状態
●食事開始から10～15分後くらいから出現
●完食までの時間が延長され、より疲労する状態

その結果、エネルギーが十分に摂れない場合が生じます。

対策②

食事を減らして、エネルギーを多く含む栄養剤で摂る好みに合った、飲みやすい栄養剤やエナジードリンクで簡単にエネルギーアップが出来ます。

注意 使用に当たり、主治医にご相談下さい。

- ①腸瘻・経腸栄養者の方は、使用が出来ない食品があります。また、目的としない栄養素を含む場合があります。食事を減らす量などと合わせて、必ず主治医に確認の上で使用をお願いします。
(例) ワーファリン服用やカリウム高値の場合、抹茶・青汁は禁忌

②食品は、薬剤のような即効性はありません。

製品の種類

処方栄養剤

ジュース様のさらっとしたもの

パワフル状の固形タイプのもの

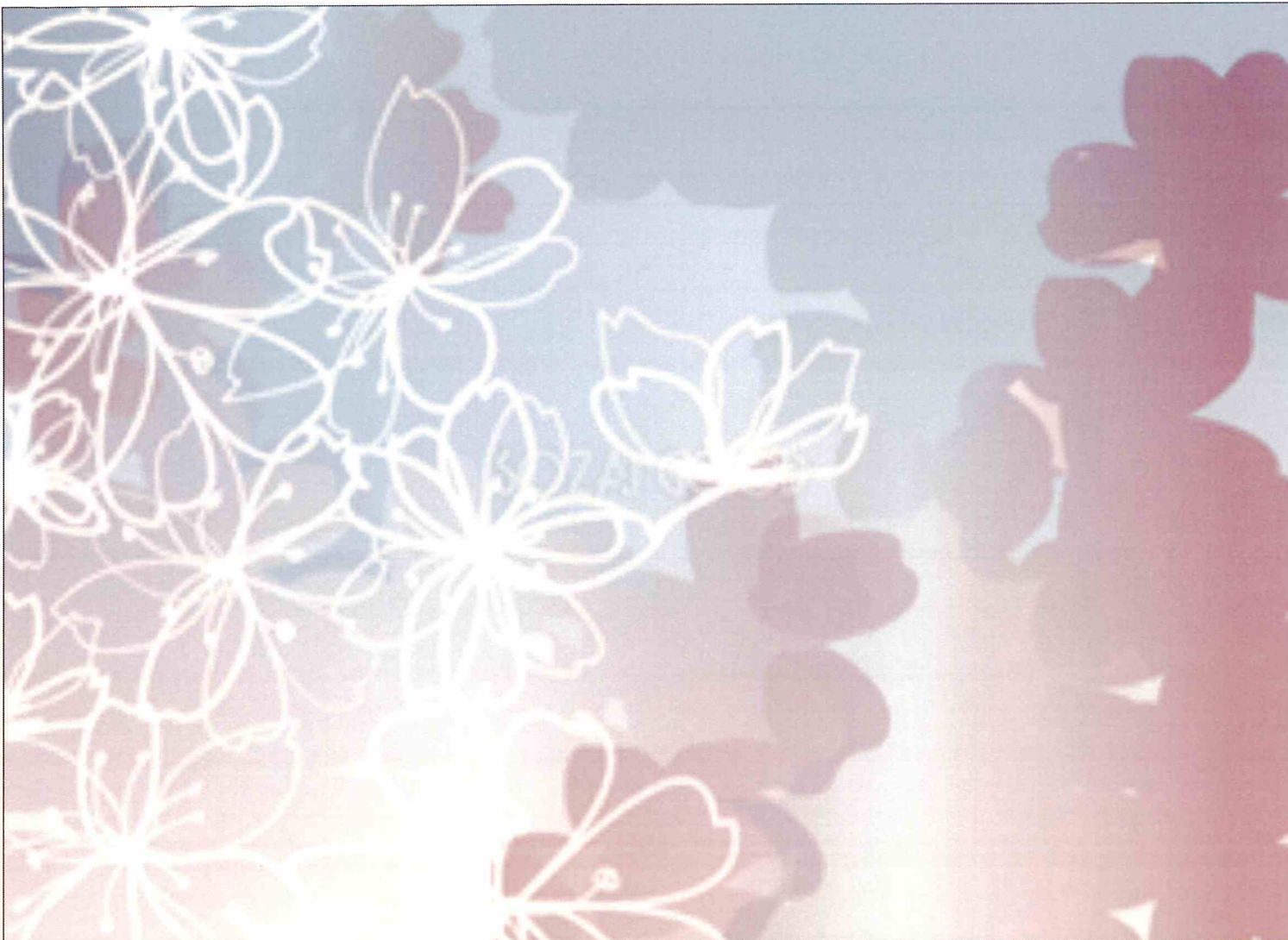
少量でより高エネルギーのもの

高エネルギー・アミノ酸も配慮されているもの



栄養

栄養コーナー



東部あれこれ

【一月】

元日は冬晴れで初日の出が見られました。今年もおせち料理をいただいた。新年を祝いました。ただ、今年のお正月は、新型コロナウイルスの影響でかき分け教室のもちつき大会が行われず残念でした。

また八日から、昨春に続いて二度目の緊急事態宣言が三都三県を対象に発出されたため、入所されている方への面会を全面的に中止するなどの感染防止対策を講じさせていただきました。

【二月】

四日、これまでで最も早い春一番が吹きましました。また、晴れの日が多く最高気温が二十度を超える日もあり、二月の平均気温は過去二番目の高さでした。

十七日、三階南病棟では新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった遠足に代えて水族館企画が行われ、水族館の雰囲気や海の中の疑似体験を楽しみました。

編集後記

また、七日で解除される予定だった緊急事態宣言がさらに一か月間延長されたため、感染防止対策も継続することとなりました。
【三月】
東京では十四日に桜が開花し、二十二日には満開となりました。春の訪れを感じながら、十八日には延期されていた成人式を開催し、通所の二名の方の大人への門出を祝しました。また、二十二日にはかき分け教室の六名の方(高等部三名、中学部二名、小学部一名)が卒業し、三十日には乳幼児通所ばらばれの三名の方が卒業されました。ご成人、ご卒業ご卒業おめでとうございます。また、三日には、災害

(事務長 松浦)

【売店閉店のお知らせ】
当センター一階の売店は、令和三年三月三十一日をもって閉店することになりました。利用者の皆様にはご愛顧いただきありがとうございました。



←これまでのわか草を
ご覧になりたい方は
こちらからどうぞ